

平成27年度 一般社団法人横浜市都筑区医師会事業計画

基本方針

都筑区医師会は横浜市都筑区を中心とする地域住民の医療・保健・福祉の向上に関する事業を行う。さらに震災等災害発生時には行政と協力し救護活動を行う。また医師相互の協調と連携を深め、日々進歩する医療・医学の専門家集団としての使命を果たすべく誠心誠意努力する。

基本事業

- (1) 地域住民の健康の保持及び増進並びに健康教育に関すること
- (2) 地域保健活動（地域の保健・医療及び福祉活動）に関すること
- (3) 保健・医療及び福祉に関する情報の収集及び連携に関すること
- (4) 医学に関する学術の研究及び研修に関すること
- (5) 都筑区休日急患診療所の運営管理に関すること
- (6) 老人訪問看護事業及び訪問看護事業に関すること
- (7) 老人訪問介護事業及び訪問介護事業に関すること
- (8) 老人居宅生活支援事業に関すること
- (9) 身体障害者・知的障害者・障害児童の訪問介護事業に関すること
- (10) 障害者福祉支援費制度（自立支援法）に関する事業全般
- (11) 介護福祉用具の貸与及び販売に関すること
- (12) 在宅事業部門運営会議に関すること
- (13) 会館の管理運営に関すること
- (14) 医師の福利厚生に関すること
- (15) 災害医療に関する事業
- (16) その他目的を達成するために必要な事業

事業内容

- (1) 都筑区休日急患診療所事業
- (2) 在宅事業部門
 - 訪問看護ステーション事業
 - ヘルパーステーション事業
 - 居宅介護支援センター事業
 - 福祉用具センター事業
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業、夜間対応型訪問介護事業（24時間在宅ケアステーション）
 - 在宅医療連携拠点事業（都筑区在宅医療相談室）
- (3) 健康増進事業
- (4) 医療情報収集事業
- (5) 災害対策事業
- (6) 学術研修事業
- (7) 地域医療事業
- (8) 地域保健対策事業
- (9) 広報対策事業
- (10) 会館の管理運営に関すること
- (11) 医師会員の福利厚生に関すること
- (12) その他全般

事業計画

(1) 都筑区休日急患診療所事業

- 1 都筑区休日急患診療所の運営及び診療業務に関すること
- 2 新型コロナウイルス対策に関すること
- 3 地域防災活動に関すること
- 4 横浜市北部夜間急病センター運営会議に関すること（随時開催）
- 5 都筑区休日急患診療所従事者慰労会に関すること（年1回開催）

(2) 在宅事業部門

訪問看護ステーション事業

- 1 目標 利用者190名 訪問件数 14,400件/年 1件単価 10,800円
- 2 サービスの質の均一化と質の向上のための教育環境を整えていく
 - 1) 人材育成システムの構築に努め、スタッフの自己成長を目指す
 - ① プリセプターシップに於ける中堅職員の育成役割強化
 - ② 管理者・主任の育成役割強化
 - 2) 職員の学習課題の達成への支援
 - 3) 内省支援と事例検討会の充実
 - 4) 外部事例発表会、学会等で年に1回は発表する
- 3 記録の電子化の習熟と効果的な活用を行う
 - 1) 電子化2年目のためカルテ記載方法の見直し、スリム化を図る
 - 2) ソフトや操作等の課題解決
- 4 事業所体制を強化し安定した経営を図る
 - 1) 超過勤務の是正
 - 2) リハビリチームの体制強化を行う
 - ① チームとしての利用者の把握

- ② 適切なスタッフの確保 看護師・理学療法士等
- 3) 新規利用者獲得のための広報活動
- 5 サービス提供体制強化加算の算定要件を維持する
- 6 災害時対応マニュアルの実用化に向けた整備

ヘルパーステーション事業

- 1 目標

利用者100名	日勤訪問時間	10,140時間/年	時間単価	3,920円
	準夜訪問時間	9,600時間/年	時間単価	6,080円
- 2 働き易く、魅力ある職場づくりを目指し経営の安定をはかる
 - 1) 職員が仕事を継続できるライフワークバランスの実現
 - ① 生活状況による雇用体制の柔軟な対応
 - ② 仕事上の問題解決のための面接
 - 2) 収入増加・職員増員による経営の安定
 - ① 早朝・日中・夜間勤務できる適任な人材確保
 - ・ 求人活動及びスピーディーな面接採用
 - ② 管理者・主任・リーダーの業務会議の開催
 - ③ 新規依頼を受けるための工夫
 - ・ 非常勤の勤務、相談調整
 - ・ 日勤・遅番の常勤相互の協力
 - ・ 居宅支援事業所及び包括と顔の見える関係づくり
 - ④ 訪問ミスのゼロ化
 - ・ チェック方法等の常勤の共通認識
 - ・ 他部門との変更調整の確実な連絡
 - ⑤ 特定事業所加算、算定要件の維持
 - ・ 定期的職員ミーティング実施の継続
 - ・ 個人情報と個別研修計画の作成

- ・ 介護福祉士資格取得の推奨
- 3 記録の電子化の習熟と効果的な活用を行う
 - 1) 電子化記録への移行と操作方法のフォロー
 - 2) 電子化記録の課題解決
- 4 職員の教育環境整備による、サービスの質の向上と維持
 - 1) 人材育成
 - ① 新任・現任 OJT 指導、増員に向けての見直し
 - ② 管理者・主任・リーダーの人材育成会議開催
 - ③ 各勤務帯の定期的なミーティング
 - ④ 管理者、主任、リーダーの職員面接
 - ⑤ 管理者、主任、リーダーのサービス提供者研修参加
- 5 災害時マニュアルの作成
 - 1) 在宅事業部門全体での整合性のあるマニュアル作り

居宅介護支援センター事業

- 1 目標 利用者160名
- 2 個々のスキルアップ、サービスの均一化、モチベーション向上の為の環境の整備
 - 1) 研修参加の奨励、参加者による所内報告の充実
 - 2) 毎週の部署会の継続。定期的事例検討会の継続
 - 3) 定期的な所内事例検討会の継続と内容の充実
 - 4) 担当不在日も利用者の便宜を保つため、利用者の概要を共有する時間を持つ（部署会での確認など）
 - 5) 管理者の全利用者把握。全利用者に一度は訪問する。担当のリサーチを行い、支援の質を担保する
 - 6) 職員の仕事へのモチベーション維持と家庭生活とのライフバランスを保つ
 - 7) 認知症ケア認定士の取得の推奨（H26年度は1人所得。H27年度も1人の所得を促す）
 - 8) 主任ケアマネ資格の取得の推奨（H28年度に1名が所得できるように要件を整える）

- 9) 各個人の目標、及び研修計画の確認
- 10) 法人内の他部署との確実な連携
- 3 H27年度からの特定事業所加算の算定要件変更に対し、その条件を整える
 - <変更点>
 - ・加算（Ⅰ）500単位・・・主任ケアマネ1名→2名、常勤専従人員3名、 重度割合50%→40%
 - ・加算（Ⅱ）400単位・・・主任ケアマネ1名 常勤専従人員2名→3名
 - ・加算（Ⅲ）300単位・・・主任ケアマネ1名 常勤専従人員2名
 - <新規要件>
 - ・法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成の協力体制を整備
 - 1) 実習生受け入れを想定して事業所内の指導要綱を作成する
 - 2) 加算（Ⅱ）の算定を申請する
- 4 特定事業所（Ⅰ）の申請・・・財務の安定へ向けて
 - 1) 常勤換算人員の確保のための雇用
 - 2) 職員の主任ケアマネ資格の所得支援、または主任ケアマネの雇用
 - 3) 重度利用者の45%以上の維持
 - 4) 包括への事例提供や検討会への積極的参加
 - 5) 地域へのアプローチ
 - 6) 書類の整備と整理
- 5 地域の対する貢献、事業所としての位置の確立
 - 1) 「ケアネットつづき」の事務機能と連絡業務の中心的役割を果たす
 - 2) 「ケアマネ部会」の事務機能と連絡業務の中心的役割を果たす
- 6 医師会立の意義を鑑み、会員の先生方への利便性を保つ
- 7 災害時対応の充実を図る
- 8 新制度の理解と研修参加への奨励。事業所内での職員間での習得。法令を順守する
- 9 事業部の将来的安定に向けて新人教育のプロセスを見直し、マニュアルを確立する

福祉用具センター事業

- 1 目標 利用者65名
- 2 福祉用具レンタル・販売業務の継続
 - 1) 利用者・ケアマネジャー・下請け業者と円滑な連絡を行う
各連絡は書面に残すことを基本とする
 - 2) 倉庫内福祉用具備品の管理
毎月、訪問看護・介護・居宅の各事業所持ち回りにて備品の拭上げ、点検、在庫管理を行う
毎週金曜日に備品の貸し出し状況を確認する
 - 3) 研修の実施
最新福祉機器の紹介
国際福祉機器展への参加

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業、夜間対応型訪問介護事業 (24時間在宅ケアステーション)

- 1 目標 定期巡回利用者24名 夜間対応利用者36名
- 2 サービス提供と質の向上
 - 1) 業務理解のための教育訓練(OJTとOFF-JT)
 - 2) 介護・医療連携推進会議の定期的開催
 - 3) 看護主任・管理者・介護主任・介護リーダーの業務連携会議開催
 - 4) 各勤務帯の定期的なミーティング
- 3 職員増員及び利用者増員による経営の安定
 - 1) 人材確保
早朝・日中・夜間勤務の求人活動及びスピーディーな面接採用
 - 2) 利用者確保
病院・診療所・居宅支援事業所及び包括と顔の見える関係作り

都筑区在宅医療相談室(在宅医療連携拠点事業)

- 1 相談支援業務の実施
- 2 医療連携・多職種連携業務の充実
 - 1) 情報共有システムの構築（医師／多職種）
 - 2) かかりつけ医のバックアップシステムの確保・強化
 - 3) 在宅患者急変時の緊急一時入院の体制作り

（３）健康増進事業

- 1 都筑区民まつりの参加
 - 1) 健康相談コーナーを設けて全市一斉健康相談を実施
 - ・ 地域住民の健康増進、福祉の向上、地域振興等をはかる

（４）医療情報収集事業

- 1 班会議費（班編成：６班）
 - ・ 地区毎に医療機関を班編成し、情報収集や被災時などの対応を共有する
- 2 消防署救急隊連絡会
 - ・ 消防署上層部との連絡会
- 3 区役所連絡会
 - ・ 区役所上層部との連絡会
- 4 北部六区会長会
 - ・ 横浜北部地域６区の会長が定期的に会合をもち、各区の状況と具体的な対応について情報を共有する
- 5 北部六区会長・副会長会懇談会
 - ・ 横浜北部地域６区の会長・副会長が定期的に会合をもち、各区の状況と具体的な対応について情報を共有する（年３回）
- 6 都筑区三師会連絡会
 - ・ 都筑区薬剤師会、都筑区歯科医師会との連絡会
- 7 警察官友の会への加入

- ・ 地元警察への協力、情報交換会、検視医の派遣協力
- 8 都筑区懇話会への加入参加
 - ・ 区内異業種経営者で組織されているので、情報交換を行うことで、医師会がどのように役立てるのかについて検討する指針となる
- 9 産業医推薦
 - ・ 産業医は従業員 50 人以上の企業に対して義務付けられている為、区内企業からの希望があった場合に日本医師会認定産業医を持っている医師を選任、推薦する
- 10 横浜市医師会各事業部会への参加協力

(5) 災害対策事業

- 1 都筑区危機管理対策協議会、災害医療連絡会議
 - ・ 災害がおきた時すぐに対応できるよう区役所、中核病院、消防、警察、歯科医師会、薬剤師会と協力し体制づくりをしている
- 2 被災時の医療活動拠点としての準備
 - ・ 被災直後に仮設救護所として休日急患診療所を使用できるよう、また医療活動拠点として情報収集が可能であるよう準備をする
 - ・ 医師向けのトリアージ訓練
 - ・ 情報受伝達訓練
- 3 防災訓練実施協力
 - ・ 地域防災拠点へ巡回した場合のトリアージ、応急処置等の実施訓練
 - ・ 医薬品、備蓄品の確認

(6) 学術研修事業

- 1 社会保険診療懇話会
 - ・ 県医及び市医より講師を招き保険診療に関する情報の周知と理解を目的に実施
- 2 学術講演会

- ・ 毎月1回特定の診療科に依存しない勉強会を実施
 - ・ 肺がん検診勉強会（症例検討会）の実施
 - ・ 医療安全研修会において院内感染対策勉強会を実施
- 3 介護保険の勉強会
- 4 診療報酬改定に伴う伝達講習会
 - ・ 診療報酬改定に伴う医療機関向けの勉強会を2年に1度開催
- 5 医会活動
 - ・ 診療科別に特化した勉強会を実施。また地域中核病院等と協力し症例検討会等を開催

（ 7 ） 地域医療事業

- 1 在宅医療連絡会
 - 1) 地域医療連携の勉強会
 - 2) 在宅医療講演会
 - 3) 医師会員の意見交換会
- 2 地域医療連絡会
 - ・ 地域中核病院との連絡協議会、幹事会等を実施
- 3 認知症サポート医事業
 - ・ 高齢者保健福祉として「認知症サポート医」を登録し協力（現在3名）
- 4 救命講習会（今年度はお休み）
 - ・ 対市民向け心肺蘇生救命講習会を実施
- 5 肺がん二次読影会
 - ・ 横浜市の肺がん検診について月3回の二次読影会を実施
- 6 横浜市介護認定審査会
 - ・ 都筑区審査部会の委員を派遣
- 7 横浜市在宅医療連携拠点事業についての運営に伴う業務

- ・ 地域多職種連携協議会の実施（年２回）
- ・ 市民向け講演会の開催（年１回）
- かかりつけ医の在宅医療研修
- 多職種間での連携会議、事例検討会

（８） 地域保健対策事業

- 1 福祉保健医療活動に係る連絡会
 - ・ 福祉保健センター、北部病院、地域ケアプラザと都筑区医師会員及び都筑医療センター職員との意見交換並びに懇親会を実施
- 2 地域ケアプラザ運営協議会委員の出動協力
- 3 保育園医事業
 - ・ 主に区内の横浜市立保育園や私立保育園において園医として園児の健診等を実施し、健康管理を行っている
 - ・ 園長と園医との意見交換会及び勉強会の実施
- 4 学校医事業
 - ・ 主に区内の横浜市立の小・中学校において学校医として児童・生徒の健診等を実施し、健康管理を行っている。また年２回の学校保健大会に参加し運営協力及び講師の派遣等協力する
- 5 学校心臓検診心電図判定
 - ・ 横浜市立の小・中学校における心臓検診の心電図を判定する
- 6 都筑区福祉保健センター諸事業への協力
 - ・ 乳幼児検診、赤ちゃん会への医師派遣協力
- 7 感染症サーベイランス
 - ・ 区内での登録医療機関において感染症発生状況を調査し横浜市衛生研究所に報告

（９） 広報対策事業

- 1 会報誌の発行（年２回発行）
- 2 20周年記念誌の発行
- 3 市民医学講演会の実施

- ・ 地域医療連携推進の一環として、行政の共催を受け、一般市民を対象にした「かかりつけ医」に関する講演会を実施（本年は11月に開催予定）
- 4 ホームページによる地域住民への広報活動、ディスクロージャー、区内医療機関の検索

(10) 会館の管理運営に関すること

- 1 医師会員の会合及び親睦のために運用すること
- 2 地域住民や団体が、公衆衛生・保健に寄与貢献するなど公共性を有し、社会に役立つと認めた会合の利用に供する

(11) 医師会員の福利厚生に関すること

- 1 医師会員の福利厚生に関すること
- 2 語学勉強会の実施

(12) その他全般

- 1 企画会議・・・毎週火曜日昼に開催
- 2 在宅事業部門運営会議・・・毎月1回（原則第1火曜日）開催
- 3 理事会・・・毎月1回（原則第3木曜日の翌日）開催
- 4 総会・・・年2回（6月に定時総会（決算）、また臨時総会として予算総会を実施）
- 5 行政及び地域各種団体との連絡調整
- 6 納涼会（在宅事業部門主催）・・・年1回（夏頃）開催
- 7 つづき秋の会・・・年1回（秋頃）開催（平成27年度は20周年）
- 8 在宅患者薬剤管理のための検討会・・・毎月1回開催
- 9 緩和ケア勉強会・・・毎月1回開催
- 10 在宅事業部門市民向け機関誌「こんにちは」・・・毎月1回発行
- 11 社会貢献活動としての寄付
- 12 その他